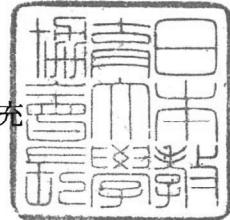


日教第7-1号  
令和4年6月15日

文部科学大臣  
末松信介 殿

日本教育大学協会会長  
國分 充



国立教員養成系大学・学部附属学校への支援の充実について（要望）  
～附属学校が担うべき役割を果たすために～

平素より、日本教育大学協会の活動につき、ご理解・ご支援を賜り御礼申し上げます。本協会は現在、56の国立教員養成系大学・学部（以下、「大学・学部」という）によって構成されており、大学・学部においては、あわせて250を超える附属学校園（以下、「附属学校」という）を設置しております。各大学・学部及び附属学校は主として国から予算措置される運営費交付金を財政的な基盤とし、教育研究活動及び学校経営を行っています。

近年、社会の急激な変化に伴い、各大学・学部及び附属学校を取り巻く状況も大きく変動し、求められる姿も変容してきております。現代的な教育課題や学校教育の将来を見据えた様々な教育研究への取組が必要とされている中、各大学・学部においては、実験的・先導的な学校教育をけん引すべく、有為な教員の養成を行うとともに、附属学校においても我が国の拠点校、地域のモデル校として、先導的な取組を行っているところです。

こうした取組の意義、我が国これから教員養成に果たす役割の重要性について、改めてご理解を賜りますとともに、各大学・学部及び附属学校の諸事情をご賢察のうえ、国の財政状況が大変厳しいことは承知しておりますが、着実に未来社会を切り拓くための先行投資として、各大学・学部が各都道府県・市区町村における「教師不足」への対応や「令和の日本型学校教育」を担う新たな教員の養成に着実に取り組めるよう更なるご支援をお願いいたします。

また、附属学校が公立学校の指導的・モデル的な学校として在り続けるとともに、実験的・先導的な教育課題に積極的に取り組める環境を整えるためにも、特に下記の点について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1 附属学校教員の負担軽減を図るための支援スタッフの配置

近年、社会構造の急激な変化や学校教育における課題の複雑・多様化等から、教員の多忙化が問題となっており、附属学校においては、教員養成を担い、発展させる場としての様々な教育・研究業務も生じております。各大学・学部の人材を活用し、全学的な対応も行っているところですが、様々な課題に適切に対応できる人材を附属学校に常時配置することは難しい状況にあります。

附属学校教員が一層、児童生徒への指導や教材研究等に注力するためにも、教員の負担軽減をはかる支援スタッフの確保は急務であります。

## (1) 附属学校における教育相談体制の整備・充実

いじめの早期発見・早期対応、教育相談体制の整備や関係機関との連携強化のためには、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門家の活用が重要であると認識しております。

公立学校に対しては、スクールカウンセラーの配置（平成7年度から）、スクールソーシャルワーカーの配置（平成20年度から）の予算措置がなされており、令和4年度予算においても、いじめ対策・不登校支援等総合推進事業としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実等の取組が図られています。

一方、附属学校には平成31（令和元）年度の運営費交付金で小中学校支援のための人事費が措置されていますが、その後の附属学校が置かれている状況に鑑み、更なる支援が必要であると考えます。

いじめへの対応や不登校支援に万全を期すためにも、附属学校にも同様の予算措置を要望いたします。

- スクールカウンセラー配置のための予算措置
- スクールソーシャルワーカー配置のための予算措置

## (2) 附属学校がその使命・取組を推進するための支援

公立学校に対しては、「学力向上を目的とした学校教育活動支援」、「教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置」、「中学校における部活動指導員の配置支援事業」等の支援がなされておりますが、附属学校にはその支援がなされておりません。我が国の拠点校、地域のモデル校として教材研究等に注力するためにも、附属学校にも同様の措置を要望いたします。

- 学力向上を目的とした学校教育活動支援に相当する支援
- 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置
- 中学校における部活動指導員の配置支援事業

## (3) GIGAスクール構想の運用支援基盤の整備

1人1台端末環境によるGIGAスクール構想が本格的に展開される中、その円滑な運用を支える仕組みとして、GIGAスクールサポーター等、学校のICT化を支える人材支援制度等が措置されてきています。また、各大学・学部及び附属学校においては、ICTセンター等、学内リソースの活用を図った対応を検討しております。

しかしながら、こうした支援制度や学内リソースの活用だけでは対応しきれない、附属学校内でのシステム構築やセキュリティ対策、トラブル対応等の課題が生じ、附属学校教員の負担や運用経費が増大しています。

都道府県や市区町村（以下、「都道府県等」という）においては、組織を中心としたより広域的な支援体制を構築するため、民間事業者等と連携したGIGAスクール運営支援センター整備事業等が立ち上がっていきます。附属学校においても、都道府県等や民間事業者等と連携し、組織中心による支援体制を充実させる必要があるものの、そのための経費捻出に非常に苦慮しているのが実状です。

また、ICT技術やシステム構築を専門とする民間事業者等が集中する大都市圏と比較して、地方においてはこうした民間事業者等の数が限られ、民間事業者等との連携そのものが困難なケースも見受けられます。

GIGAスクール構想の円滑な実施を妨げることがないよう、引き続き、附属学校における運用面での支援基盤の整備に対して、さらなる措置を要望いたします。

## 2 多様なニーズに対応した新しい時代の学びを実現するための学校施設・設備の整備

学びの場として、また、安全・安心な居場所として、学校施設は学校教育において必要不可欠な場所です。一方で、社会情勢の変化や学びのスタイルの変容、学校施設の老朽化等により、既存の施設では対応が難しい問題も生じてきております。

多様なニーズに応じた新しい時代の学びを実現するためにも、教育環境の整備は喫緊の課題であり、大学・学部と附属学校が一体となって、計画的・効率的に施設等の整備を推進していく必要があると認識しております。

そのような中、附属学校は、大学設置基準に定められた教員養成に関する学部又は学科の教育研究に必要な附属施設として位置付けられており、限られた国立大学の施設整備費補助金等の予算枠の中で対応してきました。日々、施設等の老朽化・狭隘化が進む状況において、児童・生徒の安全を確保するための必要最低限の改修や設備更新等も自弁していくことは益々難しくなっています。特に屋外運動施設のプール設備、グラウンド等の更新など大規模なものは、整備がさらに難しい状況になっています。

教員養成において、大学・学部及び附属学校の体育施設は、講義棟や研究棟に相当するものであるともいえるため、整備充実を切に願うものであります。また、建物を長寿命化させていくためには、性能維持改修（防水、外壁、空調設備等の更新）も行う必要がありますが、特に空調設備については、コロナ禍にも関わらず更新が十分進んでいない状況にあります。

学校施設等の整備に係る経費を安定的に確保し、計画的・効率的な施設整備を推進するとともに、児童・生徒が安全な場で安心して学校生活を送ることができるように、附属学校に特化した措置を要望いたします。

## 3 デジタル教科書等活用基盤の整備

公立学校等で学習者用デジタル教科書の本格導入に向けた整備が進められる中、学習者用デジタル教科書及び指導者用デジタル教科書をはじめとする各種デジタル教材（以下、「デジタル教科書等」という）を活用できる教員の養成は一刻の猶予もない状況です。そのため、教育実習の現場となる附属学校はもとより、教員養成の段階においても、デジタル教科書等の利活用が急務となっております。

現在、学習者用デジタル教科書普及促進事業により、学校現場におけるデジタル教科書導入の促進が図られていますが、その対象は学習者用のみであり、指導者用は含まれておりません。また、教科や校種・学年が限定されており、教職課程に在籍する学生は対象となっておりません。そのため、デジタル教科書等の整備に係る必要経費については、各大学・学部における予算措置のみとなっており、限界があります。

デジタル教科書等を活用できる教員の養成のため、また、教職課程に在籍する学生にとっても過重な負担とならないよう、附属学校及び教員養成の段階を対象とした各種教科の学習者用デジタル教科書及び指導者用デジタル教科書の整備に係る経費について、国からの措置を要望いたします。

また、現状では、デジタル教科書等を教員養成の段階において用いることが前提とされておらず、各大学・学部が発行者と個別に利用条件等を交渉しながら導入している状況です。このことが、教員養成の段階におけるデジタル教科書等導入の障壁となっている面も否定できません。導入に向けた整備に係る経費のみならず、ライセンス等を含めた権利関係のさらなる整備についても要望いたします。